

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公開番号】特開2009-137722(P2009-137722A)

【公開日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2007-316919(P2007-316919)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/06 (2006.01)

B 6 5 H 43/00 (2006.01)

B 6 5 H 45/18 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/06

B 6 5 H 43/00

B 6 5 H 45/18

G 0 3 G 15/00 5 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月30日(2010.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にする平坦処理手段と、前記平坦処理手段の動作を制御する制御部と、を有し、前記制御部は、冊子束を形成するシートの坪量が予め決められている所定値より小さい場合には、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止することを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にする平坦処理手段と、前記平坦処理手段の動作を制御する制御部と、を有し、前記制御部は、冊子束を形成するシートの枚数が予め決められている所定値より少ない場合には、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止することを特徴とするシート処理装置。

【請求項3】

中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にする平坦処理手段と、前記平坦処理手段の動作を制御する制御部と、を有し、前記制御部は、冊子束を形成するシートの坪量と枚数の積算値が予め決められている所定値より小さい場合には、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止することを特徴とするシート処理装置。

【請求項4】

中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にする平坦処理手段と、前記平坦処理手段の動作を制御する制御部と、冊子束の束厚を検知する束厚検知手段と、を有し、前記制御部は、前記束厚検知手段に検知された冊子束の束厚が予め決められている所定

の厚みより小さい場合には、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止することを特徴とするシート処理装置。

【請求項 5】

平坦処理に関する設定の入力及び情報の表示をする操作表示部を有し、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止する場合には、前記操作表示部からの平坦処理の実施の設定を不可とすることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項 6】

平坦処理に関する設定の入力及び情報の表示をする操作表示部を有し、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止する場合には、前記操作表示部に平坦処理の実施を中止する設定を促す表示をすることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項 7】

シートに画像を形成する画像形成部と、画像が形成された複数枚のシートからなる束を中折り処理する請求項1乃至6のいずれか1項記載のシート処理装置と、を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 8】

シートに画像を形成する画像形成部と、画像が形成された複数枚のシートからなる束を中央で二つ折りし、中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にするシート処理装置と、前記シート処理装置の動作を制御する制御部と、を有し、

前記制御部は、冊子束を形成するシートの坪量が予め決められている所定値より小さい場合には、前記シート処理装置による平坦処理の実施を中止することを特徴とする画像形成装置。

【請求項 9】

シートに画像を形成する画像形成部と、画像が形成された複数枚のシートからなる束を中央で二つ折りし、中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にするシート処理装置と、前記シート処理装置の動作を制御する制御部と、を有し、

前記制御部は、冊子束を形成するシートの枚数が予め決められている所定値より少ない場合には、前記シート処理装置による平坦処理の実施を中止することを特徴とする画像形成装置。

【請求項 10】

シートに画像を形成する画像形成部と、画像が形成された複数枚のシートからなる束を中央で二つ折りし、中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にするシート処理装置と、前記シート処理装置の動作を制御する制御部と、を有し、

前記制御部は、冊子束を形成するシートの坪量と枚数の積算値が予め決められている所定値より小さい場合には、前記シート処理装置による平坦処理の実施を中止することを特徴とする記載の画像形成装置。

【請求項 11】

シートに画像を形成する画像形成部と、画像が形成された複数枚のシートからなる束を中央で二つ折りし、中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にするシート処理装置と、前記シート処理装置の動作を制御する制御部と、冊子束の束厚を検知する束厚検知手段と、を有し、

前記制御部は、前記束厚検知手段に検知された冊子束の束厚が予め決められている所定の厚みより小さい場合には、前記シート処理装置による平坦処理の実施を中止することを特徴とする記載の画像形成装置。

【請求項 12】

平坦処理に関する設定の入力及び情報の表示をする操作表示部を有し、前記シート処理装置による平坦処理の実施を中止する場合には、前記操作表示部からの平坦処理の実施の設定を不可とすることを特徴とする請求項8乃至11のいずれか1項に記載の画像形成装置。

**【請求項 1 3】**

平坦処理に関わる設定の入力及び情報の表示をする操作表示部を有し、前記シート処理装置による平坦処理の実施を中止する場合には、前記操作表示部に平坦処理の実施を中止する設定を促す表示をすることを特徴とする請求項8 乃至 1 1のいずれか1項に記載の画像形成装置。

**【請求項 1 4】**

シートに画像を形成する画像形成部と、画像形成された複数枚のシートからなる束を中央で二つ折りにする中折り処理手段と、前記中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にする平坦処理手段と、前記平坦処理手段の動作を制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、冊子束を形成するシートの坪量が予め決められている所定値より小さい場合には、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止することを特徴とする画像形成システム。

**【請求項 1 5】**

シートに画像を形成する画像形成部と、画像形成された複数枚のシートからなる束を中央で二つ折りにする中折り処理手段と、前記中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にする平坦処理手段と、前記平坦処理手段の動作を制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、冊子束を形成するシートの枚数が予め決められている所定値より少ない場合には、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止することを特徴とする画像形成システム。

**【請求項 1 6】**

シートに画像を形成する画像形成部と、画像形成された複数枚のシートからなる束を中央で二つ折りにする中折り処理手段と、前記中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にする平坦処理手段と、前記平坦処理手段の動作を制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、冊子束を形成するシートの坪量と枚数の積算値が予め決められている所定値より小さい場合には、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止することを特徴とする画像形成システム。

**【請求項 1 7】**

シートに画像を形成する画像形成部と、画像形成された複数枚のシートからなる束を中央で二つ折りにする中折り処理手段と、前記中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にする平坦処理手段と、前記平坦処理手段の動作を制御する制御部と、冊子束の束厚を検知する束厚検知手段と、を備え、

前記制御部は、前記束厚検知手段に検知された冊子束の束厚が予め決められている所定の厚みより小さい場合には、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止することを特徴とする画像形成システム。

**【請求項 1 8】**

平坦処理に関わる設定の入力及び情報の表示をする操作表示部を有し、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止する場合には、前記操作表示部からの平坦処理の実施の設定を不可とすることを特徴とする請求項1 4 乃至 1 7のいずれか1項に記載の画像形成システム。

**【請求項 1 9】**

平坦処理に関わる設定の入力及び情報の表示をする操作表示部を有し、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止する場合には、前記操作表示部に平坦処理の実施を中止する設定を促す表示をすることを特徴とする請求項1 4 乃至 1 7のいずれか1項に記載の画像形成システム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記目的を達成するための本発明の代表的な構成は、中折り処理された冊子束の折り部を押圧して平坦にする平坦処理手段と、前記平坦処理手段の動作を制御する制御部と、を有し、前記制御部は、冊子束を形成するシートの坪量が予め決められている所定値より小さい場合には、前記平坦処理手段による平坦処理の実施を中止することを特徴とする。